

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第31期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 治子
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（千円）	17,048,790	20,011,285	22,195,143	35,854,295	40,899,004
経常利益（千円）	1,782,978	2,533,373	3,114,765	3,720,606	4,700,116
中間（当期）純利益（千円）	819,819	1,326,127	1,586,838	1,711,712	2,230,043
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,394,500	2,007,637	3,750,450	2,007,637	3,750,450
発行済株式総数（株）	8,900,000	9,131,600	9,781,600	9,131,600	9,781,600
純資産額（千円）	17,253,718	17,936,470	21,749,098	16,772,358	20,453,800
総資産額（千円）	28,320,950	29,335,650	33,217,999	30,172,450	33,009,762
1株当たり純資産額（円）	1,961.64	1,982.47	2,236.79	1,857.99	2,106.87
1株当たり 中間（当期）純利益（円）	93.21	146.70	163.31	194.40	243.44
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	93.20	146.55	163.19	194.31	243.17
1株当たり配当額（円）	20	20	20	40	50
自己資本比率（％）	60.9	61.1	65.5	55.6	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	705,545	1,375,997	1,154,873	3,424,994	4,625,250
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△523,968	29,173	△2,805,026	△1,893,534	△1,584,528
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△400,466	△1,651,868	481,077	△1,125,162	△2,052,685
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	395,256	773,746	839,403	1,020,443	2,008,479
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,993 (3,595)	2,305 (3,390)	2,494 (3,554)	2,026 (3,677)	2,309 (3,509)

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 営業収益の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「—」で表示しております。

4. 第29期の1株当たり配当額には創業35周年記念配当20円が含まれており、第30期の1株当たり配当額には東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定記念配当10円が含まれております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	2,494(3,554)
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前事業年度末に比べ、従業員数が185人増加しておりますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は企業の旺盛な設備投資や輸出に支えられ、粘り強い底堅さを見せながら戦後最長の景気拡大を続けました。

しかし、一方で個人消費は依然として伸び悩み、内需拡大の循環が生まれずまま推移するという、強弱の材料が入り交じった景気動向でありました。

引越業界におきましては引越件数が増加し、引越単価も競争激化の中でほぼ横ばいの推移を見せたことから、原油や引越資材等のコストアップは見られたものの、それらを超越し順調に推移いたしました。

このような状況の中で当社では前期に引き続きTVコマーシャルを展開するとともに、既存支社の営業力を強化、一方で積極的な支社展開を実施したことにより第1四半期においては当期の業績予想を上方修正することとなりました。当中間会計期間においては取扱件数は217,114件（前年同期比11.5%増）と前年実績を上回り、営業収益22,195百万円（前年同期比10.9%増）を達成いたしました。利益面につきましては引越件数が伸びたことにより経常利益3,114百万円（前年同期比22.9%増）、中間純利益は1,586百万円（前年同期比19.7%増）を挙げることができました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,169百万円減少し、839百万円（前年同期は、773百万円）になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動による資金の増加は、1,154百万円（前年同期は、1,375百万円の増加）になりました。これは主として、税引前中間純利益3,033百万円に対し、増加要因として売上債権の減少800百万円及び減価償却費447百万円、減少要因として法人税等の支払額1,436百万円及び仕入債務の減少額411百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動による資金の減少は、2,805百万円（前年同期は、29百万円の増加）になりました。これは主として、定期預金の払い戻しによる収入が1,055百万円等があったものの、新規土地建物への投資による支出が3,512百万円、定期預金の預け入れによる支出が354百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動による資金の増加は、481百万円（前年同期は、1,651百万円の減少）になりました。これは主な増加要因として新規借入による収入1,600百万円等があったものの、一方で減少要因として、配当金の支払による支出289百万円、長期借入金の返済による支出569百万円、並びに固定資産に係る割賦債務の返済による支出272百万円等があったことによるものであります。

2【輸送、受注及び営業の状況】

当社は引越運送を専業としているため、単一の事業部門を地区別に区分した組織形態をとっております。
 なお、地区とブロック及び支社の関係は、以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

地区名	ブロック名	支社名
北海道・東北地区	北海道ブロック	旭川、札幌北(注)1、札幌、札幌東、札幌南
	東北ブロック	青森(注)1、岩手、仙台北(注)1、仙台、仙台南、山形、福島
関東地区	千葉ブロック	柏、千葉、千葉南、船橋、市川
	東関東Aブロック	東京東、京葉、東京城東
	東関東Bブロック	東京北、東京城西、川口、東京中央、越谷
	東関東Cブロック	水戸、宇都宮、高崎、太田、大宮北(注)2、大宮、入間(注)1
	西関東Aブロック	東京南、横浜北、横浜、横浜西、横浜南
	西関東Bブロック	武蔵野、東京西、国立、八王子
	神奈川ブロック	相模原、神奈川西、神奈川南、小田原、湘南
中部・東海地区	東海ブロック	長野(注)1、松本(注)3、山梨、沼津、静岡、浜松、豊橋、岡崎
	北陸ブロック	新潟、長岡、富山、金沢、福井
	中部ブロック	名古屋北、名古屋東、名古屋西、名古屋南、刈谷、一宮、四日市、津(注)1、岐阜
近畿地区	京滋ブロック	びわこ、京都北、京都東、京都西、京都南、枚方、京阪、北大阪
	大阪支社ブロック	松原、大阪1課、大阪2課、大阪3課、堺、泉北
	大阪ブロック	奈良、奈良南、東大阪、八尾、岸和田、和歌山、和歌山南
	兵庫ブロック	豊中、吹田、阪神、尼崎、西宮、神戸東、神戸、明石、姫路
中国・四国地区	中四国ブロック	岡山、松江、福山、広島、広島西、広島南、高松、松山、高知(注)1
九州・沖縄地区	九州Aブロック	山口、北九州東、北九州、北九州南
	九州Bブロック	福岡、福岡東、福岡西、福岡南
	九州Cブロック	久留米、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島
	沖縄ブロック	沖縄

- (注) 1. 当中間会計期間において開設した支社であります。
 2. 当中間会計期間に、同一拠点内において統合しております。
 3. 旧長野支社は平成19年7月に松本支社と名称変更しております。

(1) 輸送実績

当社は、上記に記載のとおり、複数の事業部門を有しておりません。したがって、以下におきましては、地区別に関連した開示を行っております。

当中間会計期間における輸送実績は、以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
車両稼働状況		
当中間会計期間末実在車両数 (台)	1,699	100.6
稼働日数 (日)	133	100.0
延実在車両数 (日車)	312,222	105.3
延実働車両数 (日車)	246,627	112.8
車両稼働率 (%)	79.0	107.0
輸送総トン数 (トン)	468,368	110.3
総走行キロ数 (キロ)	38,403,103	111.4

(注) 1. 当中間会計期間末実在車両数の内訳

大型車 4(-)台
 普通車 1,272(34)台
 小型車 326(-)台
 軽自動車 63(-)台

()内はリース車で、外数表示しております。

2. 対象車両は、事業用登録車両であります。

3. 輸送実績を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当中間会計期間末 実在車両数(台)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	輸送総トン数 (トン)	総走行キロ数 (キロ)
北海道・東北地区	129	23,031	20,378	37,150	3,975,069
関東地区	491	90,277	76,801	155,923	8,759,546
中部・東海地区	273	50,354	38,002	80,507	6,269,539
近畿地区	432	80,055	58,715	100,157	8,958,824
中国・四国地区	130	23,640	17,191	30,908	3,850,693
九州・沖縄地区	244	44,865	35,540	63,721	6,589,432
合計	1,699	312,222	246,627	468,368	38,403,103

(2) 受注状況

当社は、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。

当中間会計期間における当社の受注状況を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)							
	受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残件数 (件)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	16,386	126.4	1,600,561	129.3	1,845	117.4	181,936	111.4
関東地区	68,450	109.9	6,354,693	106.7	8,309	103.7	919,140	106.2
中部・東海地区	37,195	110.7	3,550,371	114.6	4,543	105.0	448,005	105.4
近畿地区	43,931	100.4	4,764,194	100.7	5,273	96.6	581,149	94.8
中国・四国地区	14,644	119.3	1,468,782	117.6	1,735	110.4	180,342	109.9
九州・沖縄地区	27,903	113.3	2,677,944	111.4	2,754	106.7	263,367	105.3
合計	208,509	110.0	20,416,547	109.3	24,459	104.0	2,573,941	103.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業実績

当中間会計期間における当社の営業収益及び引越作業件数の状況を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	引越作業件数 (件)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	16,603	126.9	1,669,745	128.9
関東地区	71,387	111.5	6,922,349	108.5
中部・東海地区	38,536	112.0	3,844,539	116.3
近畿地区	46,310	102.6	5,256,046	103.6
中国・四国地区	14,872	119.7	1,556,889	116.5
九州・沖縄地区	29,406	114.5	2,945,573	112.4
合計	217,114	111.5	22,195,143	110.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額には、一時保管等の金額576,169千円が含まれております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充等についての重要な変更は、次のとおりであります。
- ① 和歌山、和歌山南支社（移転）駐車場用地及び事務所新築については、事務所新築が遅れたため、完了予定は平成20年2月と当初の計画よりも遅くなっております。
 - ② 札幌北支社事務所用地及び事務所新築については、事務所新築が遅れたため、完了予定は平成20年3月と当初の計画よりも遅くなっておりますが、札幌北支社は札幌東支社、札幌南支社拠点内において分社により開設しております。
 - ③ 千葉東支社（仮称）事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が遅れたため、完了予定は平成19年12月と当初の計画よりも遅くなっております。
 - ④ 沼津支社研修施設については、当初の計画よりも遅くなり、完了は平成19年10月となり、投資総額についても、23,000千円から21,904千円へ変更となっております。
 - ⑤ 越谷支社研修施設については、当初の計画を延期し、完了予定は平成20年6月となっております。
 - ⑥ 福岡西、福岡南支社事務所用地及び中古事務所については、当初の計画よりも遅くなり、完了は平成19年10月となり、投資総額についても、350,000千円から311,873千円へ変更となっております。
 - ⑦ 京阪支社事務所用地及び中古事務所については、当初の計画よりも遅くなり、完了は平成19年11月となり、投資総額についても、630,000千円から619,714千円へ変更となっております。
 - ⑧ 蒲田支社（仮称）事務所用地及び事務所新築については、当初の計画を変更し、東京南支社（移転）として新たに計画しております。また、事務所新築が遅れたため、完了予定は平成20年10月と当初の計画よりも遅くなっております。
 - ⑨ 山口東支社（仮称）事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから当初の計画を延期し、完了予定は平成20年7月となっております。
 - ⑩ 春日井支社（仮称）事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから賃借物件に変更し、平成20年1月に開設予定となっております。
 - ⑪ 川崎支社（仮称）事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから当初の計画を延期し、完了予定は平成21年3月となっております。
 - ⑫ 徳島支社（仮称）事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから当初の計画を延期し、完了予定は平成20年7月となっております。
- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充等について完了したものは、以下のとおりであります。
- ① 人間支社事務所用地及び事務所新築については、平成19年8月に完了（投資総額209,656千円）しました。
 - ② 高知支社事務所用地及び事務所新築については、平成19年8月に完了（投資総額134,509千円）しました。
 - ③ 相模原支社事務所新築については、平成19年5月に完了（投資総額65,571千円）しました。
 - ④ 新潟支社事務所新築については、平成19年8月に完了（投資総額47,656千円）しました。
 - ⑤ 宇都宮支社駐車場用地については、平成19年9月に完了（投資総額147,152千円）しました。
 - ⑥ 車両運搬具については現在も継続して増車しておりますが、平成19年9月末現在で15台（投資総額17,327千円）増車し、各支社に配置後から使用を開始しております。
- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		増加面積
		総 額	既支払額		着 手	完 了	
セントラルハイム (札幌市厚別区)	賃貸用不動産	180,000	152,255	自己資金及 び借入金	平成19年10月	平成20年3月	1,097㎡
函館支社(仮称) (北海道函館市)	事務所用地及 び中古事務所	120,000	103,187	自己資金及 び借入金	平成19年11月	平成19年12月	2,573㎡
広島東支社(仮称) (広島県東広島市)	事務所用地及 び事務所新築	230,000	—	自己資金及 び借入金	平成20年3月	平成20年6月	2,177㎡
三郷支社(仮称) (埼玉県三郷市)	事務所用地及 び事務所新築	360,000	—	自己資金及 び借入金	平成20年3月	平成20年6月	1,897㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	9,781,600	9,781,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月19日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	98	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800	9,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,979(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月21日 至 平成22年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,979 資本組入額 —	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ・その他の条件については、第27回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	9,781,600	—	3,750,450	—	3,457,010

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーイ	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	3,099	31.68
田島 治子	堺市西区	716	7.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	611	6.25
田島 憲一郎	堺市西区	572	5.85
有限会社田島	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	500	5.11
田島 哲康	堺市西区	395	4.04
田島 通利	名古屋市中区	336	3.43
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライスストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	291	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	222	2.26
エイチエスビーシー バンクピーエルシー アカウントアトランティス ジャパン グロース ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	188	1.92
計	—	6,934	70.89

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	572千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	194千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式9,723,000	97,230	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	9,781,600	—	—
総株主の議決権	—	97,230	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50,000株 (議決権の数500個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	58,200	—	58,200	0.59
計	—	58,200	—	58,200	0.59

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,710	3,800	3,950	4,200	4,180	4,000
最低 (円)	3,410	3,160	3,510	3,620	3,550	3,250

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は以下のとおりであります。

(1) 役員の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	中部東海本部長	取締役	中部東海本部長	田島 通利	平成19年7月17日

(注) 常務取締役田島通利は、代表取締役会長田島憲一郎及び代表取締役社長田島治子の二男であります。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.2%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,205,446		1,278,103		3,147,843		
2. 受取手形		1,033		3,417		845		
3. 営業未収入金		783,815		900,598		1,776,303		
4. 貯蔵品		154,399		160,467		166,295		
5. 前払費用		83,144		83,445		106,226		
6. その他		364,869		505,064		476,228		
貸倒引当金		△15,945		△10,873		△14,169		
流動資産合計			2,576,762	8.8	2,920,223	8.8	5,659,574	17.1
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1,2							
(1) 建物		3,696,206		4,103,556		3,792,255		
(2) 土地	※3	20,083,906		23,585,754		20,638,757		
(3) その他		1,665,864		1,433,751		1,717,383		
有形固定資産合計		25,445,977		29,123,062		26,148,396		
2. 無形固定資産		168,926		123,723		143,745		
3. 投資その他の資産								
その他		1,153,663		1,061,296		1,067,478		
貸倒引当金		△9,681		△10,307		△9,431		
投資その他の資産 合計		1,143,982		1,050,989		1,058,046		
固定資産合計			26,758,887	91.2	30,297,775	91.2	27,350,188	82.9
資産合計			29,335,650	100.0	33,217,999	100.0	33,009,762	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		791,342		848,156		1,259,759	
2. 短期借入金	※2	530,000		800,000		—	
3. 1年以内に返済予 定の長期借入金	※2	1,128,073		716,800		750,940	
4. 1年以内に償還予 定の社債		100,000		—		—	
5. 未払金		1,157,555		1,149,518		1,418,698	
6. 未払費用		1,261,369		1,414,599		2,550,006	
7. 未払法人税等		1,221,678		1,457,297		1,479,229	
8. 賞与引当金		413,300		610,700		666,600	
9. その他	※4	692,741		779,579		815,938	
流動負債合計			7,296,061 24.9		7,776,651 23.4		8,941,172 27.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	1,898,500		1,537,200		1,272,300	
2. 退職給付引当金		446,444		565,177		532,823	
3. その他		1,758,174		1,589,871		1,809,666	
固定負債合計			4,103,118 14.0		3,692,249 11.1		3,614,789 10.9
負債合計			11,399,180 38.9		11,468,900 34.5		12,555,962 38.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,007,637	6.8	3,750,450	11.3	3,750,450	11.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,457,010		3,457,010		3,457,010	
(2) その他資本剰余金		4,755		8,352		5,580	
資本剰余金合計		3,461,765	11.8	3,465,362	10.4	3,462,590	10.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		340,000		340,000		340,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		14,400,000		14,400,000		14,400,000	
繰越利益剰余金		1,390,231		3,422,760		2,127,166	
利益剰余金合計		16,130,231	55.0	18,162,760	54.7	16,867,166	51.1
4. 自己株式		△180,400	△0.6	△125,002	△0.4	△157,621	△0.5
株主資本合計		21,419,234	73.0	25,253,570	76.0	23,922,586	72.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		14,194	0.0	6,457	0.0	42,143	0.1
2. 土地再評価差額金		△3,496,958	△11.9	△3,510,929	△10.5	△3,510,929	△10.6
評価・換算差額等合計		△3,482,764	△11.9	△3,504,472	△10.5	△3,468,785	△10.5
純資産合計		17,936,470	61.1	21,749,098	65.5	20,453,800	62.0
負債純資産合計		29,335,650	100.0	33,217,999	100.0	33,009,762	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 営業収益		20,011,285	100.0	22,195,143	100.0	40,899,004	100.0			
II 営業原価		11,618,638	58.1	12,598,916	56.8	23,612,570	57.7			
営業総利益		8,392,646	41.9	9,596,227	43.2	17,286,433	42.3			
III 販売費及び一般管理 費		5,883,899	29.4	6,526,437	29.4	12,596,688	30.8			
営業利益		2,508,746	12.5	3,069,789	13.8	4,689,745	11.5			
IV 営業外収益	※1	47,147	0.3	63,142	0.3	82,913	0.2			
V 営業外費用	※2	22,520	0.1	18,166	0.1	72,542	0.2			
経常利益		2,533,373	12.7	3,114,765	14.0	4,700,116	11.5			
VI 特別利益		6,262	0.0	5,799	0.1	8,725	0.0			
VII 特別損失		6,953	0.0	87,158	0.4	98,696	0.2			
税引前中間(当期) 純利益		2,532,683	12.7	3,033,406	13.7	4,610,145	11.3			
法人税、住民税及 び事業税		1,176,229		1,421,713		2,383,815				
法人税等調整額		30,326	1,206,555	6.1	24,854	1,446,568	6.6	△3,713	2,380,102	5.8
中間(当期)純利益		1,326,127	6.6	1,586,838	7.1	2,230,043	5.5			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,007,637	3,457,010	—	340,000	13,000,000	1,644,646	△224,186	20,225,107	
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立(注)					1,400,000	△1,400,000		—	
剰余金の配当(注)						△180,543		△180,543	
中間純利益						1,326,127		1,326,127	
自己株式の処分			4,755				43,786	48,541	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								—	
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	4,755	—	1,400,000	△254,415	43,786	1,194,126	
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,007,637	3,457,010	4,755	340,000	14,400,000	1,390,231	△180,400	21,419,234	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	44,209	△3,496,958	16,772,358
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△180,543
中間純利益			1,326,127
自己株式の処分			48,541
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△30,015		△30,015
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△30,015	—	1,164,111
平成18年9月30日 残高 (千円)	14,194	△3,496,958	17,936,470

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,750,450	3,457,010	5,580	340,000	14,400,000	2,127,166	△157,621	23,922,586	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△291,244		△291,244	
中間純利益						1,586,838		1,586,838	
自己株式の処分			2,771				32,619	35,391	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								—	
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	2,771	—	—	1,295,593	32,619	1,330,984	
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,750,450	3,457,010	8,352	340,000	14,400,000	3,422,760	△125,002	25,253,570	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	42,143	△3,510,929	20,453,800
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△291,244
中間純利益			1,586,838
自己株式の処分			35,391
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△35,686		△35,686
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△35,686	—	1,295,298
平成19年9月30日 残高 (千円)	6,457	△3,510,929	21,749,098

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,007,637	3,457,010	—	340,000	13,000,000	1,644,646	△224,186	20,225,107	
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,742,812							1,742,812	
別途積立金の積立					1,400,000	△1,400,000		—	
剰余金の配当(注)						△361,494		△361,494	
当期純利益						2,230,043		2,230,043	
土地再評価差額金 取崩額						13,970		13,970	
自己株式の処分			5,580				66,564	72,145	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,742,812	—	5,580	—	1,400,000	482,520	66,564	3,697,478	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,750,450	3,457,010	5,580	340,000	14,400,000	2,127,166	△157,621	23,922,586	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	44,209	△3,496,958	16,772,358
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,742,812
別途積立金の積立			—
剰余金の配当(注)			△361,494
当期純利益			2,230,043
土地再評価差額金 取崩額			13,970
自己株式の処分			72,145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△2,065	△13,970	△16,036
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,065	△13,970	3,681,441
平成19年3月31日 残高 (千円)	42,143	△3,510,929	20,453,800

(注) 内訳は以下のとおりであります。

平成18年6月17日の定時株主総会における利益処分項目 180,543千円

平成18年11月8日の取締役会決議における中間配当額 180,951千円

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		2,532,683	3,033,406	4,610,145
減価償却費		410,132	447,510	940,598
貸倒引当金の増減額(減少は△)		△2,521	△2,420	△4,546
賞与引当金の増減額(減少は△)		△153,300	△55,900	100,000
退職給付引当金の増減額(減少は△)		56,305	32,353	142,684
役員退職慰労引当金の増減額(減少は△)		△393,971	—	△393,971
受取利息及び受取配当金		△3,963	△5,904	△4,369
支払利息		21,224	14,062	44,091
固定資産売却益		△3,805	△4,448	△6,723
固定資産処分損		6,953	87,158	73,678
株式交付費		—	—	24,681
売上債権の増減額(増加は△)		551,322	800,163	△377,594
たな卸資産の増減額(増加は△)		3,998	5,827	△7,897
仕入債務の増減額(減少は△)		△314,411	△411,602	154,005
未払消費税等の増減額(減少は△)		73,316	17,503	86,355
その他		△194,820	△1,356,732	1,464,190
小計		2,589,142	2,600,977	6,845,328
利息及び配当金の受取額		3,946	5,829	4,234
利息の支払額		△21,279	△15,179	△41,888
事故賠償金の支払額		—	—	△25,017
法人税等の支払額		△1,195,812	△1,436,754	△2,157,406
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,375,997	1,154,873	4,625,250
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△343,600	△354,935	△1,398,264
定期預金の払戻による収入		971,200	1,055,600	1,318,200
有形固定資産の取得による支出		△521,468	△3,512,827	△1,431,404
有形固定資産の売却による収入		7,472	5,489	12,031
無形固定資産の取得による支出		—	△5,517	—
投資有価証券の取得による支出		△77,826	△20	△85,944
貸付けによる支出		△930	—	△2,310
貸付金の回収による収入		1,210	1,203	2,450
その他		△6,884	5,981	714
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,173	△2,805,026	△1,584,528

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入れによる収入		530,000	800,000	1,730,000
短期借入金の返済による支 出		△900,000	—	△2,630,000
長期借入れによる収入		—	800,000	—
長期借入金の返済による支 出		△757,078	△569,240	△1,760,411
社債の償還による支出		△100,000	—	△200,000
株式の発行による収入		—	—	1,718,130
ストックオプションの行使 による収入		48,541	35,391	72,145
固定資産に係る割賦債務の 返済による支出		△267,706	△272,237	△570,888
ファイナンス・リース債務 の返済による支出		△26,090	△23,094	△52,180
配当金の支払額		△179,535	△289,741	△359,482
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△1,651,868	481,077	△2,052,685
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少は△)		△246,697	△1,169,075	988,035
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		1,020,443	2,008,479	1,020,443
VII 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		773,746	839,403	2,008,479

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 先入先出法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 4～50年 車両運搬具 3～5年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 4～50年 車両運搬具 3～5年 （会計処理の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が19,323千円それぞれ減少しております。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 4～50年 車両運搬具 3～5年 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成18年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、平成18年6月17日開催の定時株主総会において退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。 これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分393,971千円は固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成18年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、平成18年6月17日開催の定時株主総会において退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。 これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分393,971千円は固定負債の「その他」に計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は17,936,470千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,453,800千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	7,008,248千円	7,724,336千円	7,383,974千円
※2 担保資産			
(1) 担保に供している資産			
建物	1,837,337千円	1,736,655千円	1,786,059千円
土地	10,247,126千円	9,997,195千円	10,247,126千円
計	12,084,464千円	11,733,851千円	12,033,185千円
(2) 担保資産に対応する債務			
短期借入金	530,000千円	800,000千円	—
長期借入金 (1年以内に返済 予定の長期借入金 を含む)	2,975,573千円	2,239,000千円	1,990,240千円
計	3,505,573千円	3,039,000千円	1,990,240千円
※3 圧縮記帳	—	<p>国庫補助金等の受入により土地について30,573千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>なお、有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は30,573千円でありませぬ。</p>	—
※4 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	同左	—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息	131千円	765千円	454千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息	21,224千円	14,062千円	44,091千円
3 減価償却実施額			
有形固定資産	381,517千円	421,780千円	883,246千円
無形固定資産	27,514千円	24,958千円	55,126千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,131	—	—	9,131
合計	9,131	—	—	9,131
自己株式				
普通株式(注)	104	—	20	84
合計	104	—	20	84

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、ストックオプションの行使に伴う処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月17日 定時株主総会	普通株式	180,543千円	20円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	180,951千円	利益剰余金	20円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,781	—	—	9,781
合計	9,781	—	—	9,781
自己株式				
普通株式(注)	73	—	15	58
合計	73	—	15	58

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、ストックオプションの行使に伴う処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月16日 定時株主総会	普通株式	291,244千円	30円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	194,467千円	利益剰余金	20円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,131	650	—	9,781
合計	9,131	650	—	9,781
自己株式				
普通株式（注）2	104	—	31	73
合計	104	—	31	73

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加650千株は、公募による新株の発行による増加600千株、第三者割当による新株の発行による増加50千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月17日 定時株主総会	普通株式	180,543千円	20円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月19日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	180,951千円	20円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月5日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月16日 定時株主総会	普通株式	291,244千円	利益剰余金	30円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月18日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）
現金及び預金勘定 1,205,446千円 預入期間が3カ月を超える 定期預金 △431,700千円 現金及び現金同等物 <u>773,746千円</u>	現金及び預金勘定 1,278,103千円 預入期間が3カ月を超える 定期預金 △438,700千円 現金及び現金同等物 <u>839,403千円</u>	現金及び預金勘定 3,147,843千円 預入期間が3カ月を超える 定期預金 △1,139,364千円 現金及び現金同等物 <u>2,008,479千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※有形固定資産 (その他)</td> <td>239,089</td> <td>99,376</td> <td>139,713</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	※有形固定資産 (その他)	239,089	99,376	139,713	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※有形固定資産 (その他)</td> <td>239,089</td> <td>161,885</td> <td>77,204</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	※有形固定資産 (その他)	239,089	161,885	77,204	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※有形固定資産 (その他)</td> <td>239,089</td> <td>131,210</td> <td>107,878</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	※有形固定資産 (その他)	239,089	131,210	107,878						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																													
※有形固定資産 (その他)	239,089	99,376	139,713																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																													
※有形固定資産 (その他)	239,089	161,885	77,204																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																													
※有形固定資産 (その他)	239,089	131,210	107,878																													
<p>※ 主な内容は、車両運搬具及び工具器具備品であります。</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>62,509千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>77,204千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139,713千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31,834千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31,834千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	62,509千円	1年超	77,204千円	合計	139,713千円	支払リース料	31,834千円	減価償却費相当額	31,834千円	<p>※ 同左</p> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>49,446千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,758千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,204千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30,674千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,674千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	49,446千円	1年超	27,758千円	合計	77,204千円	支払リース料	30,674千円	減価償却費相当額	30,674千円	<p>※ 同左</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55,549千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52,329千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107,878千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63,669千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>63,669千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	55,549千円	1年超	52,329千円	合計	107,878千円	支払リース料	63,669千円	減価償却費相当額	63,669千円
1年内	62,509千円																															
1年超	77,204千円																															
合計	139,713千円																															
支払リース料	31,834千円																															
減価償却費相当額	31,834千円																															
1年内	49,446千円																															
1年超	27,758千円																															
合計	77,204千円																															
支払リース料	30,674千円																															
減価償却費相当額	30,674千円																															
1年内	55,549千円																															
1年超	52,329千円																															
合計	107,878千円																															
支払リース料	63,669千円																															
減価償却費相当額	63,669千円																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	312,758	336,654	23,896
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	312,758	336,654	23,896

(注) 減損処理に当たっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000
(2) その他有価証券 非上場株式	57,540

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	317,512	323,613	6,100
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	317,512	323,613	6,100

(注) 減損処理に当たっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000
(2) その他有価証券 非上場株式	57,560

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	317,512	388,461	70,949
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	317,512	388,461	70,949

（注） 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000
(2) その他有価証券 非上場株式	57,540

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 幹部従業員 44名	取締役 10名 幹部従業員 39名	取締役 7名 幹部従業員 91名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 28,900株	普通株式 20,000株	普通株式 28,600株
付与日	平成12年6月25日	平成13年6月23日	平成17年1月6日
権利確定条件	・権利を付与された者は、 権利行使時においても、 当社の取締役又は従業員 であることを要する。	・権利を付与された者は、 権利行使時においても、 当社の取締役又は従業員 であることを要する。	・新株予約権の割当を受け た者は、権利行使時にお いても、当社の取締役又 は従業員であることを要 する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成14年6月26日 至 平成18年6月25日	自 平成15年6月25日 至 平成19年6月24日	自 平成18年6月21日 至 平成22年6月20日
権利行使価格 (円)	2,454	2,550	1,979
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は関連会社を有しておりませ るので、該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,982.47円 1株当たり中間純利益 146.70円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 146.55円	1株当たり純資産額 2,236.79円 1株当たり中間純利益 163.31円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 163.19円	1株当たり純資産額 2,106.87円 1株当たり当期純利益 243.44円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 243.17円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	1,326,127	1,586,838	2,230,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,326,127	1,586,838	2,230,043
期中平均株式数(株)	9,039,879	9,716,893	9,160,461
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	8,984	6,895	10,073
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年10月18日神奈川県伊勢原市の小田急電鉄株式会社小田原線踏切において弊社トラックが特急電車に接触するという事故を惹き起こしました。 この事故による業績に与える影響等につきましては、現時点において合理的に見積もることができません。	—	—

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………194,467千円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月5日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月18日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月27日近畿財務局長に提出

事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	小西忠光印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	岡本高郎印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田原信之印
業務執行社員		

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年10月18日神奈川県伊勢原市の小田急電鉄株式会社小田原線踏切において株式会社サカイ引越センターのトラックが特急電車に接触するという事故を惹き起こしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	岡本高郎 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田原信之 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	梅原隆 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。